

第1 行政改革大綱における、これまでの取組と現状

1 愛西市の行政改革の変遷

本市では平成18年10月に、平成29年度までの12年間を計画期間とする「愛西市行政改革大綱」を策定し、平成30年3月には令和3年度までの4年間を計画期間とする第2次愛西市行政改革大綱（以下「第2次行政改革大綱」という。）を策定しました。第2次行政改革大綱では、『第2次愛西市総合計画』を推進する行財政体制の確立』を基本目標として定め、経営型の行政運営を更に推進することにより、市民から信頼される安定した行財政運営を進めてきました。

【行政改革大綱の策定状況】

策定時期	名 称	計画期間
平成18年10月	行政改革大綱	平成18年度～平成29年度（12年間）
平成19年3月	行政改革第1期推進計画	平成19年度～平成21年度（3年間）
平成22年3月	行政改革第2期推進計画	平成22年度～平成25年度（4年間）
平成26年3月	行政改革第3期推進計画	平成26年度～平成27年度（2年間）
平成28年3月	行政改革第4期推進計画	平成28年度～平成29年度（2年間）
平成30年3月	第2次行政改革大綱	平成30年度～令和3年度（4年間）

2 主な取組状況

第2次行政改革大綱では次の3つの視点を設け、「行政改革の目標」を実現するために様々な取組を行いました。

(1) 事務事業の積極的な見直しと財政健全化

事務事業の総点検を毎年度実施し、事業の重点化と効率化を図りました。

- ・事務事業を検証し、その結果に応じた適切な予算編成とするため、平成26年度から導入した実施計画検証シートを活用し、予算要求を行うにあたっては、前年度決算における事業内容の適否を確認するとともに、後年度に渡る事業実施の必要性についての洗い出しを行いました。さらに、令和3年度からは、新たに行政評価の視点も追加しました。
- ・令和2年度から令和3年度にかけて、庁内横断プロジェクトチームにおいて、扶助費の検証・見直しを行いました。

3つの財政判断指標を設定し、将来にわたり「持続可能で安定的な行財政運営」を推進しました。

■財政判断指標

		行政改革大綱	第1期推進計画	第2期推進計画	第3期推進計画	第4期推進計画	第2次行政改革大綱
経常収支比率 ^{※1}	目標	—	85.0%以内	89.8%以内	89.9%以内	92.4%以内	94.9%以内
	実績	83.2%	84.7%	83.2%	83.1%	86.0%	※90.7%
基金 ^{※2} 残高	目標	—	52億円確保	49億円確保	85億円確保	100億円確保	122億円確保
	実績	63億円確保	110億円確保	135億円確保	145億円確保	163億円確保	※169億円確保

※令和2年度決算における比率を記載しています。

		平成 28 年度 早期健全化基準 ^{※4}	平成 28 年度 実績	令和 2 年度 早期健全化基準	令和 2 年度 実績	第 2 次行政改革大綱 令和 3 年度目標
健全化判断	実質赤字比率 ^{※5}	12.76%	赤字無し	12.76%	赤字無し	赤字無し
	連結実質赤字比率 ^{※6}	17.76%	赤字無し	17.76%	赤字無し	赤字無し
比率 ^{※3}	実質公債費比率 ^{※7}	25.0%	4.0%	25.0%	4.1%	5.1%
	将来負担比率 ^{※8}	350.0%	将来負担無し	350.0%	将来負担無し	将来負担無し

(2) 行政の経営資源の最大限の活用

職員の定員管理について、業務量調査等を実施したうえで令和3年2月に定員管理計画を見直し、計画に基づき適正な定員管理を行いました。

■ 目標・実績

職 種		行政改革 大綱 平成 17 年度				第 2 次 行政改革大綱 令和 3 年度	
		第 1 期 推進計画 平成 21 年度	第 2 期 推進計画 平成 25 年度	第 3 期 推進計画 平成 27 年度	第 4 期 推進計画 平成 29 年度		
一般職	目標	344 人	337 人	319 人	292 人	283 人	(274 人) 280 人
	実績	344 人	326 人	300 人	289 人	277 人	278 人
専門職	目標	89 人	88 人	86 人	104 人	100 人	(89 人) 91 人
	実績	89 人	85 人	94 人	99 人	89 人	91 人
技能労務職	目標	55 人	42 人	28 人	22 人	17 人	(12 人) 12 人
	実績	55 人	42 人	26 人	22 人	17 人	12 人
合 計	目標	488 人	467 人	433 人	418 人	400 人	(375 人) 383 人
	実績	488 人	453 人	420 人	410 人	383 人	381 人
	比率(*1)	100%	92.8%	86.0%	84.0%	78.5%	78.1%

※ (*1) は、平成 17 年度合計を 100%とした場合の比率です。

() 内は、令和 3 年 2 月に見直す前の定員管理計画に基づく目標値です。

(3) 地域や民間の力の結集

平成 27 年 4 月に施行した愛西市自治基本条例等に基づき、パブリックコメント制度の活用、市政情報の発信、市民との意見交換、市民公募委員の登用推進など市民本位の行政経営を推進するとともに、NPO、高校、大学、企業等のさまざまな主体との連携・協働を推進しました。

3 愛西市の現状と課題

本市は、肥沃な土壤に恵まれた自然豊かな農村地帯として、また、名古屋市をはじめとした近隣の市町村における通勤や通学のための良好な住宅地としての機能を併せ持つ都市として、着実な歩みを進めています。

特に第2次愛西市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）では、『ひと・自然 愛があふれるまち』を将来都市像に掲げ、各種施策を着実に推進するとともに、効率的な行政運営に努めてきました。

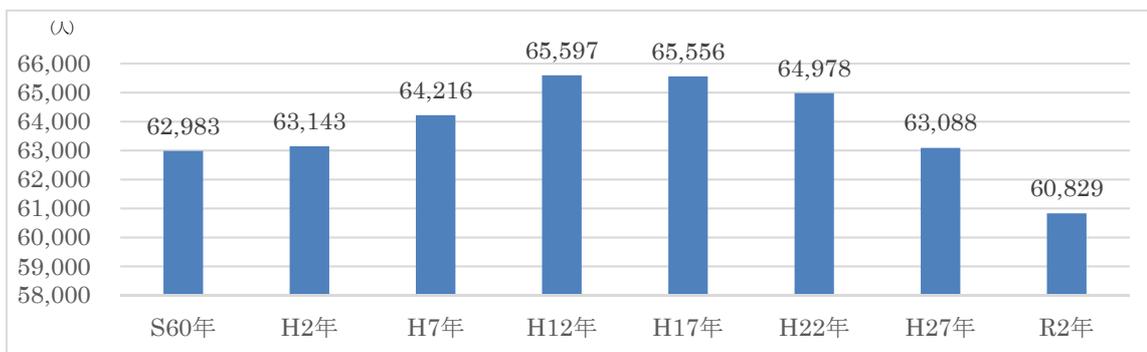
また、農地や河川などの自然環境の保全に努める一方、広域的な交通利便性の高い弥富インターチェンジ周辺や南河田工業団地では、すでに物流関連の大規模施設の立地が進んでおり、その立地ポテンシャルを活かして、今後も産業や経済を支える産業拠点を形成することで、本市の活力促進も期待されるなど、持続可能な都市の実現に向けて取組を推進しています。

しかしながら、人口減少と少子高齢化にともなう歳入の減少や、社会保障費^{※9}の増加のほか、老朽化が進む公共施設等の維持管理コストの増加、また新型コロナウイルス感染症^{※10}の感染拡大に伴う地域経済の縮小、地域コミュニティ機能の低下など、様々な課題に弾力的に対応するためには、より一層の財政基盤の強化が必要となっています。

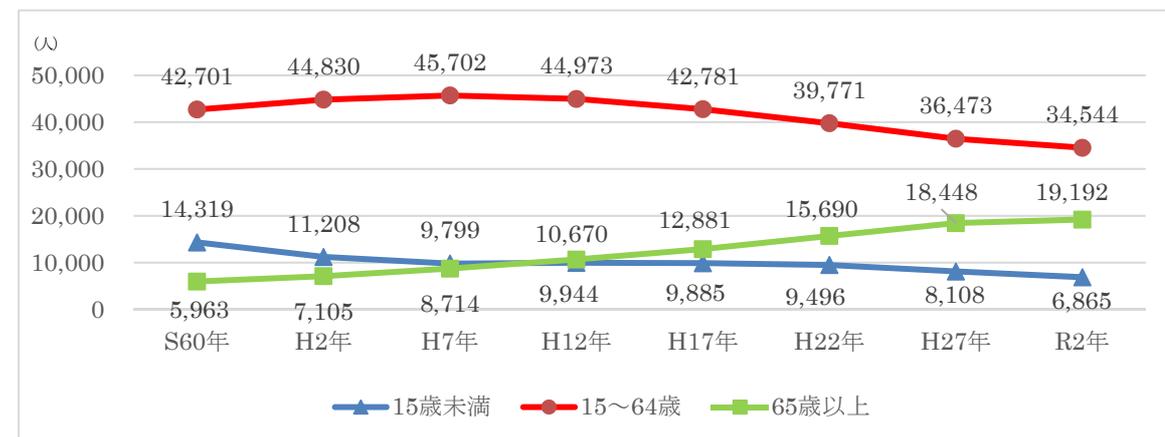
(1) 今後の人口減少と少子高齢化の進行について

本市の人口は、平成12年をピークに年々減少しており、令和2年の国勢調査では60,829人となっています。また、本市の年齢3区分別人口をみると、15歳未満（年少人口）並びに15～64歳（生産年齢人口）は減少、65歳以上（老年人口）は増加しており、単なる人口規模の縮小にとどまらず、少子高齢化が急速に進行しています。この結果、地域の担い手不足や地域コミュニティの機能低下など、地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

■国勢調査における総人口の推移（10月1日現在）

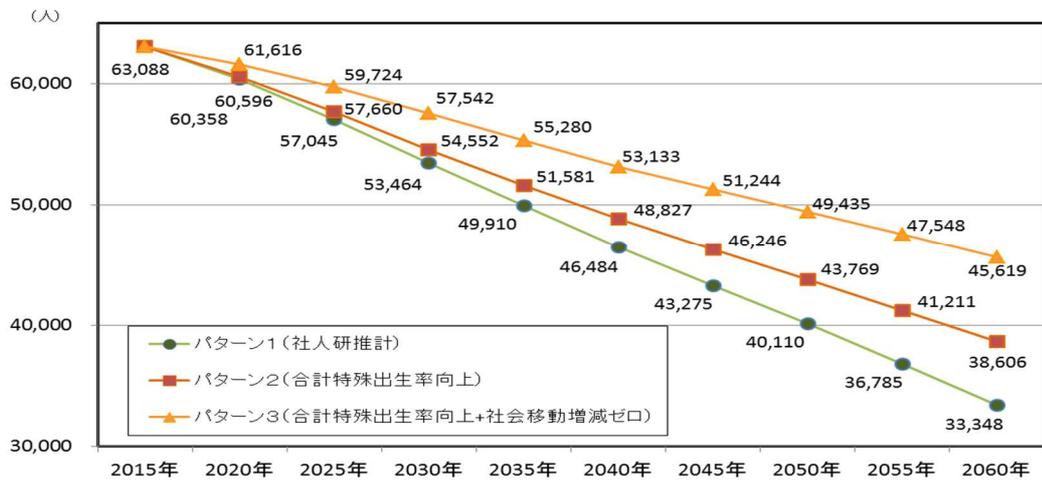


■国勢調査における年齢3区分別人口の推移（10月1日現在）



本市の人口は、第2次愛西市人口ビジョン^{※11}によると、何も対策を講じない場合は、令和42年（2060年）に33,348人になります。しかしながら、合計特殊出生率^{※12}を段階的に上昇（1.25→2.07）させることで、人口38,606人となり、さらに、人口移動が均衡すると、人口は45,619人になります。

■第2次愛西市人口ビジョンによる将来展望人口



(2) 本市の財政状況等について

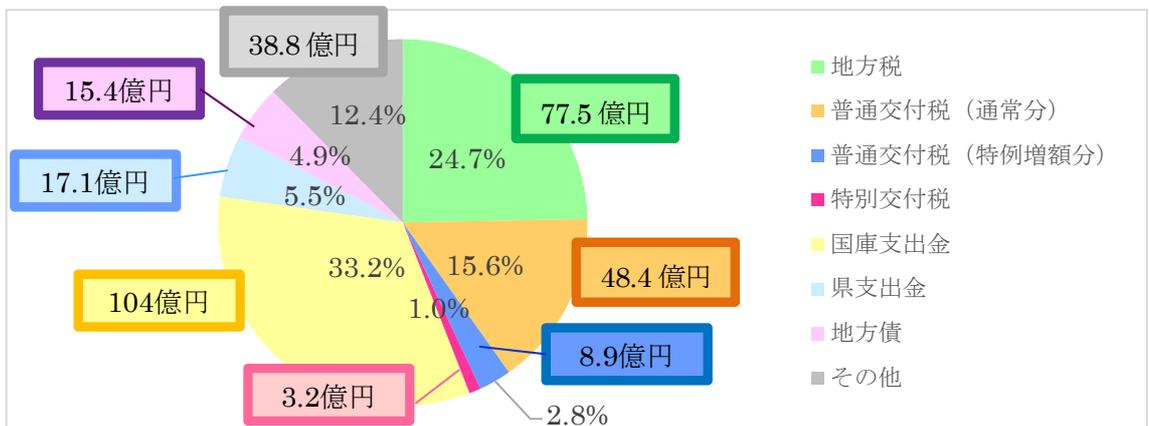
財政力指数^{※13}は低い水準が続いており、愛知県市町村平均を大きく下回っています。

■財政力指数



本市の歳入は地方税収入などの自主財源が乏しく、交付税や国・県支出金などへの依存度がかなり高くなっている状況であり、今後も厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

■歳入



人件費・扶助費^{*14}・公債費をあわせた義務的経費は毎年度増加し、財政の硬直化が進んでいます。また、扶助費については、今後の少子高齢化社会の進行により、一層の増加が見込まれるため、引き続き行政改革の取組を通じて、歳出の縮減に努める必要があります。

なお、令和2年度の決算額に占める義務的経費の割合は、例年に比べ低くなっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、特別定額給付金等の歳出増加によるものです。

■決算額に占める義務的経費の割合の推移（普通会計^{*15}ベース）



(3) 公共施設の老朽化の進行について

公共建築物及びインフラ施設の老朽化の割合が高く、将来的には更新、大規模修繕等が必要となるなど、中長期にわたり財政負担が増大します。

■市の保有する公共施設等（令和2年度末時点）

区 分		数 量	
公共建築物		施設数 : 125 施設	総延床面積 : 約 21.3 万㎡
インフラ 施設	道路	実延長 : 約 998 km	道路面積 : 約 462 万㎡
	橋りょう	橋りょう数 : 584 橋	橋りょう面積 : 約 2 万㎡
	上水道	延 長 : 約 224 km	上水道施設数 : 3 施設
	下水道	延 長 : 約 405 km	下水道施設数 : 23 施設

公共建築物 … 庁舎、消防施設、文化会館、コミュニティセンター、保育園、診療所、図書館、体育館、小中学校など

公共建築物の施設更新費用は、愛西市公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）では、今後10年間で、約135億円が必要になると推計されます。

また道路・橋りょう、上下水道施設のインフラ施設更新費用では、今後10年間で約321億円が必要になると推計されます。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした効率的な行政運営について

新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの生活だけでなく経済や社会活動にも多大な影響を与えました。

感染症の克服には、ワクチン接種、治療薬の開発が必要となりますが、それまでの間、感染拡大防止と社会経済活動の両立という難しい対応が求められます。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と日常生活を両立していく「新しい生活様式」として、ソーシャルディスタンス^{※16}の確保といった日常生活における基本的な対策にとどまらず、各種手続のオンライン化を始めとする行政のデジタル化を更に推進するなど、効率的な行政運営への転換を図っていく必要があります。

4 更なる行政改革の必要性

このように本市では、人口減少、少子高齢化社会、厳しい財政状況、公共施設等の最適化と計画的な更新、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化への対応など、様々な課題を抱えています。

また、地方分権改革^{※17}が進む中、本市の所管する事務の範囲が拡大していることに加え、地方創生に向けた取組やマイナンバー制度の活用など、制度や課題に対する適切な対応が求められています。

さらに、国連が掲げている世界共通の開発目標であるSDGs^{※18}の視点や、国が進める「Society5.0^{※19}」に対応するため、AI^{※20}・RPA^{※21}等の新たなICT^{※22}技術の導入を図るなど、社会経済情勢の変化や国・県等の動きなどを確実に捉え、スピーディーな対応が必要です。

これらの状況の中、市民が本当に必要としている事業へ限られた経営資源（財源・人材・資産・情報・時間）を効率的に活用し、持続可能な財政運営を堅持しつつ、市民目線に立ったまちづくりを推進し、質の高い行政サービスを提供することが求められています。

そのため、本市では平成30年3月に策定した「第2次行政改革大綱」の基本理念、目標を継承し、令和4年度以降の行政改革の指針とするため、「第3次愛西市行政改革大綱（以下「第3次行政改革大綱」という。）」を策定し、更なる行政改革の推進に取り組んでいきます。